

1. 事業名

ALPS 処理水に係る国民理解醸成活動等事業（令和 5 年度）

2. 事業目的

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原発」という。）の廃炉・汚染水・処理水対策は、世界にも前例のない困難な事業であり、様々な対策が講じられている。

令和 3 年 4 月、今後の廃炉作業を遅滞なく進めるに当たり、敷地内に貯蔵される多核種除去設備等処理水（以下、「ALPS 処理水」という。）を海洋放出する方針（以下、「基本方針」という。）が策定された。基本方針策定以降、漁業者を始め地元住民等との車座対話や全国規模での情報発信等の取組も強化し、理解醸成の取組は進展してきている。他方、福島県及びその近隣県の地方自治体や、漁業関係者等から、風評影響を懸念する声があることから、引き続き、ALPS 処理水やその海洋放出の安全性に関する国内外に対する情報発信を含む風評対策を徹底して行うことが極めて重要である。

本事業は、こうした政策目的を実現するため、国内外の幅広い方々に対し、ALPS 処理水に関する科学的根拠に基づく情報を発信する取組等を実施するものである。

3. 事業内容

上記目的の達成のため、主に以下の業務を実施する。なお、実際に業務を実施するに当たっては、本紙に記載の内容にとどまらず、資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室（以下、「担当課室」という。）と相談の上、最も効果が高いと考えられるものを機動的に実施することとする。

(1) 国内外の人々に対するプッシュ型の情報発信

ALPS 処理水及びその海洋放出の必要性、安全性について、WEB 広告（バナー、動画等）、新聞広告、雑誌広告、ラジオ、街頭及び公共交通機関内広告等様々な媒体を効率的に組み合わせて活用し、国内外の人々に対して情報を提供する取組を実施する。具体的には下記業務を実施することとする。

① 広報戦略及び広告展開スケジュールの作成

情報発信における基本的な考え方・方針を明示し、事業を効果的に行うための広報戦略及び広告展開スケジュールを作成し、進捗管理を行うこと。広報戦略の検討に当たっては、地域・年代・性別・職業・関心の有無等を必要に応じて踏まえること。

② 広報コンテンツの作成・発信

①において作成した広報戦略に沿って、各セグメント（例えば、若年層、現役層、高齢層、子育て世代、海外等）に対し効果的な発信が可能な媒体を選択したうえで、当該セグメントにおける関心事項（例えば、復興の状況、食の安全、科学的根拠など）を勘案したコンテンツ（記事広告、動画広告等）を作成・発信すること。

なお、新規作成したコンテンツ（記事広告、動画広告等）については、可能な限り令和 4 年度に新設した特設 WEB サイト^{*1}にも掲載すること。（コーディング等は担当課室において実施するため不要。サーバー構築・運用も不要。）

また、若年層向けの情報発信、廃炉・汚染水・処理水対策に係る広報コンテンツ（パンフレット）の制作、新聞記事下広告・デジタル広告の実施に当たっては以下の点に留意すること。

○若年層向けの情報発信の実施

福島第一原発の廃炉や ALPS 処理水に関して、福島県内外の学生等を対象とした出前授業を 5 回以上実施し、その内容について全国紙での採録記事掲載等を行うこと。出前授業の対象や内容、実施回数、掲載紙、掲載日の詳細については、令和 4 年度実施事業である「廃炉・汚染水・処理水対策に係る若年層向け理解醸成事業」の状況も踏まえながら、担当課室と相談の上、確定することとする。

○廃炉・汚染水・処理水対策に係る広報コンテンツ（パンフレット）の制作

定期的に作成しているパンフレット「廃炉の大切な話」※²について、直近作成したものをベースに廃炉・汚染水・処理水対策の進捗状況等を踏まえつつ、更新・改良を加え、パンフレットを作成し、データを納入すること。また、英訳版もあわせて作成し、データを納入すること。当該パンフレットは、両面30頁程度、再生コート紙（フルカラー、A判57.5kg）、冊子（中綴じ、A4版）を満たすこと。

加えて、「HAIRO MIRAI」※³をベースに図や写真、イラストを多く用いてより平易にまとめたパンフレット（学生等を対象とした出前授業での活用、図書館等の公共施設への配置を想定）を作成し、データを納入すること。当該パンフレットは、両面50頁程度、再生コート紙（フルカラー、A判57.5kg）、冊子（無線綴じ、A5版）を満たすこと。なお、背表紙にはタイトルを記載すること。

パンフレットについては、地元自治体のほか、全国での風評被害の払拭に資すると考えられる配布先を提案し、担当課室と相談の上、印刷・仕分け・梱包・発送を行う。パンフレットは各8万部程度を想定しており、前述の配布先に発送を行わなかった分については担当課室に納入すること。英訳版の印刷部数については、5千部程度を担当課室に納入すること。

○新聞記事下広告の実施

福島県及びその近隣県（岩手県、宮城県、茨城県）の地元紙において、ALPS 処理水に係る政府の取組（安全確保や風評対策）について定期的に広告を掲載（全5段モノクロの広告を1, 2か月に1回程度掲載する想定。必要に応じて全15段の広告掲載も実施。）すること。最終的な掲載紙、掲載日の詳細については担当課室と相談の上、確定することとする。

○デジタル広告の実施

Yahoo! JAPAN を活用し、同社が保有しているデータ、およびアンケート機能を活用したカスタムプランを作成し、トップ面に5,000万vimp以上の配信（遷移先は主として特設WEBサイト内のページ又はコンテンツを想定）を行うこと。その際、広告を掲載する面にも注意を払うこと。

YouTube を活用し、令和4年度に作成した動画や本事業で新たに作成した動画について、「YouTube Select Core スキップ可能な動画広告（ターゲティングなし）」に2,500万imp以上の配信を行うこと。Yahoo! JAPAN 同様に広告を掲載する面にも注意を払うこと。

Yahoo! JAPAN ・YouTube とともに広告配信のスケジュールや出稿金額については事業進捗に沿って担当課室が主導的に設計できるよう、柔軟性を持った計画とすること。

※1 特設 WEB サイト：令和4年度に作成した「みんなで知ろう。考えよう。ALPS 処理水のこと（知ってほしい5つのこと）」のこと。

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/haipro_osensui/shirou_alps.html

※2 令和3年度は「廃炉の大切な話 2022」を作成。令和4年度は「廃炉の大切な話 2023（仮称）」を作成中。

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/haipro_osensui/images/pamph2022.pdf

※3 HAIRO MIRAI（学生等向けパンフレット）

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/haipro_osensui/images/HAIROMIRAI.pdf

③ その他、上記以外でも効果的だと思われる情報発信施策について実施すること

(2) 報告書の作成

事業の成果について、報告書を取りまとめたうえで、事務局を經由して担当課室に納入すること。なお、必要部数や書類形式等については、事務局と相談すること。